

日本皮膚科学会東京支部
2018年度運営委員会議事録

日時：2018年5月24日（木） 午後7時30分より

場所：京王プラザホテル 42F「高尾」

（新宿区西新宿 2-2-1 TEL:03-3344-0111）

【出席者（敬称略、五十音順）】

運営委員：浅野善英、朝比奈昭彦、安齋眞一、五十棲健、石地尚興
岩澤うつき、梅林芳弘、大久保ゆかり、大山 学、加藤雪彦
門野岳史、川口博史、蒲原毅、木村佳史、久保亮治、田中 勝
玉木 毅、常深祐一郎、坪井良治、並木 剛、林 伸和、
福田知雄、馬淵智生、横関博雄

支 部 長：相原道子

副支部長：松江弘之（委任状提出）

事務局長：池田信昭

事 務 局：水谷須美子、板井美香、佐野綾美

【委任状提出（敬称略、五十音順）】

運営委員：海老原全、佐藤貴浩、須賀 康、高須 博、多田弥生
土田哲也、寺木祐一、葉山惟大、藤田英樹、船坂陽子

【議題】

1. 報告事項

- 1) 2017年度決算
- 2) 2018年度予算
- 3) 2018年度事業計画【地方会当番施設および開催日について】
- 4) 2018年度委員会開催日程にてについて
- 5) 第81回東京支部学術大会
- 6) 2018年度東京地方会プログラム広告掲載
- 7) 第82回東京支部学術大会
- 8) 日本皮膚科学会東京支部代議員、役員および委員会委員選出の件
- 9) その他

患者会支援活動要綱見直しについて

東京支部運営規則細則への準会員制度の制定について

東京支部賛助会員会費滞納企業の除籍について

患者会支援活動コアメンバーの件

2. 討議事項

- 1) 2019年度委員会開催日程（予定）
- 2) 2019年度事業計画【東京地方会当番施設および開催日（予定）】
- 3) 第85回東京支部学術大会会長選出について（資料なし）
- 4) 2020年度事業計画【東京地方会当番施設および開催日（予定）】
- 5) その他

東京地方会での受講（聴講）単位付与について

海外留学支援金制度について

東京支部会費引下げ案について

議 事 要 旨

1. 報告事項

報告1) 2017年度決算

- ・議長より、2017年度の決算について報告され、承認された。

報告2) 2018年度予算

- ・議長より、2018年度の予算配分について報告され、原案通り承認された。

報告3) 2018年度事業計画

- ・議長より、地方会当番施設および開催日について、変更なく開催予定であることが報告された。

報告4) 2018年度委員会開催日程について

- ・議長より、2018年度委員会開催日程について6月28日（木）の学術委員会はメール稟議、7月21日（土）の臨時代議員総会は新たな審議事項が生じた場合にのみ開催される予定であることが報告された。

報告5) 第81回東京支部学術大会

- ・議長より、第81回東京支部学術大会が末木博彦会長のもとで2017年11月18・19日の2日間、開催されたことが報告された。

報告6) 2018年度東京地方会プログラム広告掲載

- ・議長より、15社からの申込みで285万円の収入であることが報告され承認された。また、製薬会社から広告料が高額であるとの意見があり来年度より広告料の見直しを検討していることが報告された。

報告7) 第82回東京支部学術大会

- ・議長より、2018年12月1日（土曜日）～2日（日曜日）に、松江弘之先生（千葉大学）を大会長として、第82回東京支部学術大会が開催されることと東京支部企画講習会が支部学術大会の2日目に開催されることが報告された。

報告8) 日本皮膚科学会東京支部代議員、役員および委員会委員選出の件

- ・議長より、2018年度の代議員（102名）、役員、運営委員（34名）、委員会委員が報告された。

報告9) 患者会支援活動要綱見直しについて

- ・議長より、2015年度4月より実施している患者会支援活動は2年に一度、要綱を見直すこととなっており、2017年9月にコアメンバーによって要綱を見直し文言の修正をしたことが報告された。

報告10) 東京支部運営規則細則への準会員制度の制定について

- ・議長より、2019年10月から予定される消費税変更(8%→10%)に伴い、従来の「購読者」区分では消費税の対象となることから税率変更の影響を受けることとなり、準会員に係る会費は消費税対象外となることから、準会員の適用を受ける先生方の負担額に変更を要しないとともに、日本皮膚科学会の財源を確保する観点から準会員制度の再設置の依頼が日皮会本部よりあり、2017年12月に前支部長、前副支部長の下承のもとに臨時運営委員会(メール稟議)によって東京支部運営規則細則へ準会員制度の再制定が承認されたことが報告された。

報告11) 東京支部賛助会員会費滞納企業の除籍について

- ・議長より、2016年度より賛助会員の会費管理が本部へ移管となり会費滞納者の扱いを本部の規程に倣い、2年間会費未納の会員には、翌年の4月に書留で3年分の会費請求の督促状を送り1か月以内に入金がなければ発送物停止し、さらに入金がない場合は同年12月に書留便で最終督促状を送り、これで入金がない場合は翌年5月の運営委員会で除籍を承認し、秋の代議員総会で報告することが前支部長(相馬良直先生)の判断で決定したことが報告された。

報告12) 患者会支援活動コアメンバーの件

- ・議長より、患者会支援活動コアメンバーである狩野葉子先生より「現在は非常勤のみの勤務で薬疹関連の研究班に所属をしてない」という理由によりコアメンバーを辞退したいという申し出があり、前支部長(相馬良直先生)の判断で辞退を承認し、メンバーの補充はしないと決定したことが報告された。

報告13) 東京支部学術大会残余金について

- ・議長より、京支部学術大会の残余金は25%を本部分、本部分を引いた金額が1,000万円未満の場合は大会校へそのまま入金し、1,000万円

を越える場合は、超えた分を東京支部へ入金となっており、今後も大会校への入金額は現状とおり上限 1,000 万円とすることが相原道子支部長、松江弘之副支部長によって決定したことが報告された。

2. 討議事項

討議1) 2019年度委員会開催日程（予定）

- ・議長より、運営委員会が2019年5月16日（木）、学術委員会がメール稟議にて6月27日（木）に、臨時代議員総会は7月20日（土）に審議事項が生じた場合にのみの開催となること、財務委員会は10月10日（木）、東京支部定例総会は第83回東京支部学術大会の2日目の11月17日（日）に開催されることが説明され承認された。

討議2) 2019年度事業計画

- ・議長より、東京地方会当番施設および開催日の予定が説明され、原案通りに承認された。

討議3) 第85回東京支部学術大会

- ・議長より、第85回東京支部学術大会（2021年秋）会長として日本医科大学の佐伯秀久先生が前支部長（相馬良直先生）によって選出されたことが報告され承認された。
- ・議長より、第86回東京支部学術大会（2022年秋）会長として東京女子医科大学東医療センターの田中勝先生に内諾を得ていること、正式な報告は2019年度の運営委員会になることが報告された。

討議4) 2020年度事業計画

- ・議長より、東京地方会当番施設および開催日の予定が説明され承認された。

討議5) 東京地方会での受講（聴講）単位付与について

- ・議長より、第878回東京地方会が新専門医制度の受講単位付与の対象の講演会となったこと、担当校への単位登録用PCへの準備の連絡が遅くなり受付が混乱したことのお詫びと単位付与には支障がないことが報告された。
- ・議長より、休憩を挟まず2時間以上の聴講が受講単位付与の条件となるた

め、地方会プログラムの口論合計時間と合同臨床プログラムの休憩時間の表記をしないこと、2時間に満たない講演の場合は討論時間、座長のミニレクチャーなどで時間を調整する進行とすることが提案され承認された。

討議6) 海外留学支援金制度について

- ・議長より、東京支部の内部留保（現在200%）の使い道として海外留学支援へ1,500万円の拠出の提案が本部よりあったこと、対象者は本学会会員、支援は初年度のみ、1人あたり200～300万円程度ということが報告された。
- ・対象者が学会会員なので、一旦、日皮会へ上納し日皮会が自由に使う形にした方が良いという意見があった。
- ・日皮会の収支状況が悪いので東京支部の収益が頼りで会費引下げを見合わせて欲しいと日皮会より言われた経緯があり、海外留学支援への拠出より会費引下げの検討が正当ではないかという意見があった。
- ・会費を引下げた場合東京支部の収入が減るので、内部留保からの海外留学支援への拠出の期限の検討が必要ではないかという意見があった。
- ・他支部からの海外留学支援への拠出がなく、東京支部が海外留学支援に拠出するのに対象者が東京支部会員にプライオリティがないのはおかしい、プライオリティがないなら他支部も例え少額でも負担すべきという意見があった。
- ・会費の引下げ、引上げの検討する際の基準を明確にしておいた方が良いという意見があった。
- ・討議の結果、各支部からも海外留学支援へ拠出の依頼と期限を決めて再検討をすること、日皮会へ一度、上納してから留学支援として使用することを日皮会へ提案することが承認された。

討議7) 東京支部会費引下げ案について

- ・議長より、会費の引下げについて4パターン（8千円、7千円、6千円、5千円）の試算表のなかで8千円の場合、2年（選挙年と通常年）で約1,300万円の黒字で、海外留学支援金（2年で3,000万円）を拠出すると特定資産（内部留保）が2年で約1,700万円減り、約15年で本部が求める約9,500万円（100%）、7千円の場合10年で約9,700万円となる説明があり、西

部と同額の 8 千円が妥当ではないかという提案があった。

- ・支部の会員数が減少する可能性があるのではないかという意見があった。
- ・東京支部と他支部の会費の差額があり東京支部の会費が高いという理由で東京支部のみが海外留学支援への拠出するのであれば他支部の会費引き上げの見直しがないのはおかしいという意見があった。
- ・現在の会費の場合 2 年間（通常年と選挙年）で約 2,800 万円の収入（増加）なるので、積み上がらない程度（同額）となる金額が目安ではないかという意見があった。
- ・収支が赤字になった場合の会費引き上げの検討をする際の考慮も必要という意見があった。
- ・討議の結果、2 年間（通常年と選挙年）で約 570 万円の収入となる 7 千円に会費を引下げ、2 年後に検討をすることを日皮会へ提案することが承認された。

その他

- ・学校保健講師派遣制度の世話人の林伸和先生より医師の統一、派遣システム等をコアメンバーで検討するアドホック委員会を開催することが報告され承認された。

以上をもって運営委員会の全議案の審議が終了し、議長は閉会を宣して散会した。

以上